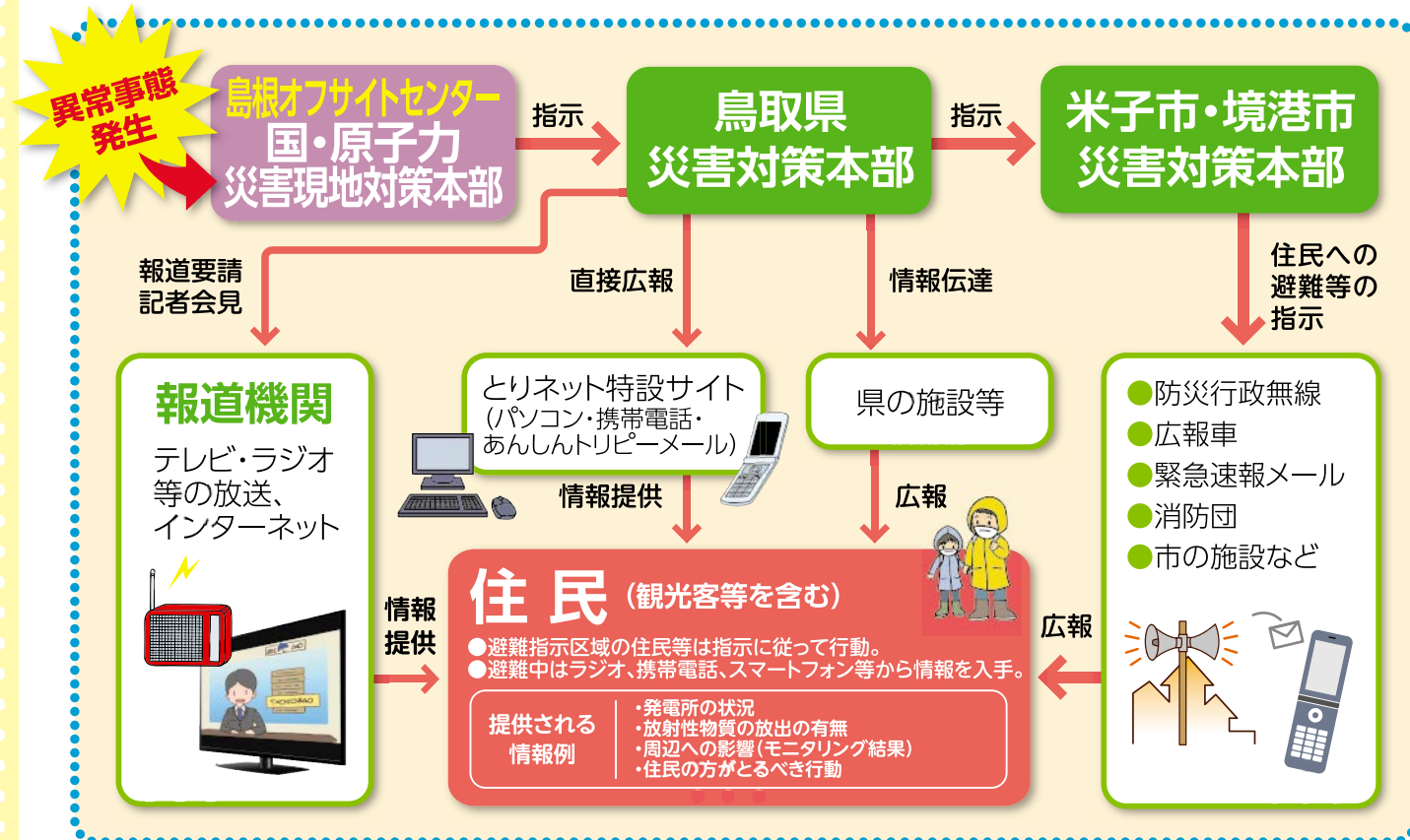


3

住民への
伝達方法

どうやって知らせ くれるの？

情報伝達のフローチャート



避難が必要になったら…

落ち着いて
対応しましょう!



①正しい情報を 入手しましょう

県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの手段により避難指示が伝達されます。どのように避難するのか、正しい情報を入手しましょう。



②ビニールカップ・帽子等を 着用しましょう

身体の表面の汚染を防ぐため、フード付きのビニールカップ、長袖ジャンパー等を着用する等の防護対策をとりましょう。



③マスクをして 内部被ばくを防ぎましょう

マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆ったりするなどして、放射性物質の吸い込みを防ぎましょう。



④マイカーやバス等で 避難しましょう。

マイカーによる避難のほか、市が指定する一時集結所に集合し、準備されたバス等で避難しましょう。また避難の際は、近所に声をかけましょう。

4

避難の
方法

避難する時は どこを通ればいいの？

避難経路

避難が必要となる場合に備えて、県では道路管理者(国、市町村、NEXCO西日本等)や警察と連携し、道路状況の確認及び避難経路の確保を行います。なお、鳥取県内の国道431号については、津波による影響を受けることが想定されており、早期に使用できるか確認し、その結果に基づき対応を決定します。



広域的な避難経路図



避難経路①
山陰道・
国道9号沿い

避難経路②
米子自動車道
沿い

避難経路③
中国自動車道
沿い

避難先である、鳥取県東部・中部へは、避難経路①～③に分かれて、避難していただきます。
※放射性物質の放出状況等により避難経路が変更される場合があります。